

説明会へ出席されるときは本書をご持参ください。

合併資料 No. 2

明日のための木曽川町のまちづくり

No.2

合併しない場合の木曽川町



木曽川町

## はじめに

私たちの街木曾川町は、明治43年に黒田町から名称変更し平成の時代まできました。時代の経過は私たちの生活様式や社会的構造を劇的に変えています。そして、いまもなおそのスピードを緩めてはいません。しかし、木曾川町は明治からその形を変えずにきています。

平成15年7月に法定の合併協議会が設置されました。これまで3つの街がそれぞれの大きさと、それぞれの地域性だけで考えてきた事業は、同じ行政でありながらそのサービス・住民負担は、一様ではありません。また、それぞれの歴史をもっています。これを新しい「市」、つまり1つの街としての事業としてどうしていくか協議されました。その結果は、資料No.1でご覧いただいたとおりです。

木曾川町では、この結果を住民の皆さんにお知らせし、住民投票で決定することとなりました。これからの木曾川町を背負っていく今の子供たち、生まれただけの子供から小学生・中学生そして高校生、この子供たちの将来を今の大人が決めていくこととなります。

合併しない場合この子供たちの街はどうなっていくのか。これも町として、住民の皆さんに周知する責任があります。

この資料では合併しなかった場合の財政推計から行政サービスと住民負担について考えています。

将来の木曾川町を考えていく一助としてください。

## 地方と国について（地方分権）

国は地方からの分権の要求を聞き入れようとしています。そのスピードは緩やかですが、確実にやってきます。「地方分権」とは聴き触りはいいかもしれませんが、「自己判断・自己責任」とその内容は当然のことですが厳しいものがあります。

この「合併する・合併しない」というのもその判断の一つなのです。

## 合 併 し な い 場 合 の 財 政 推 計

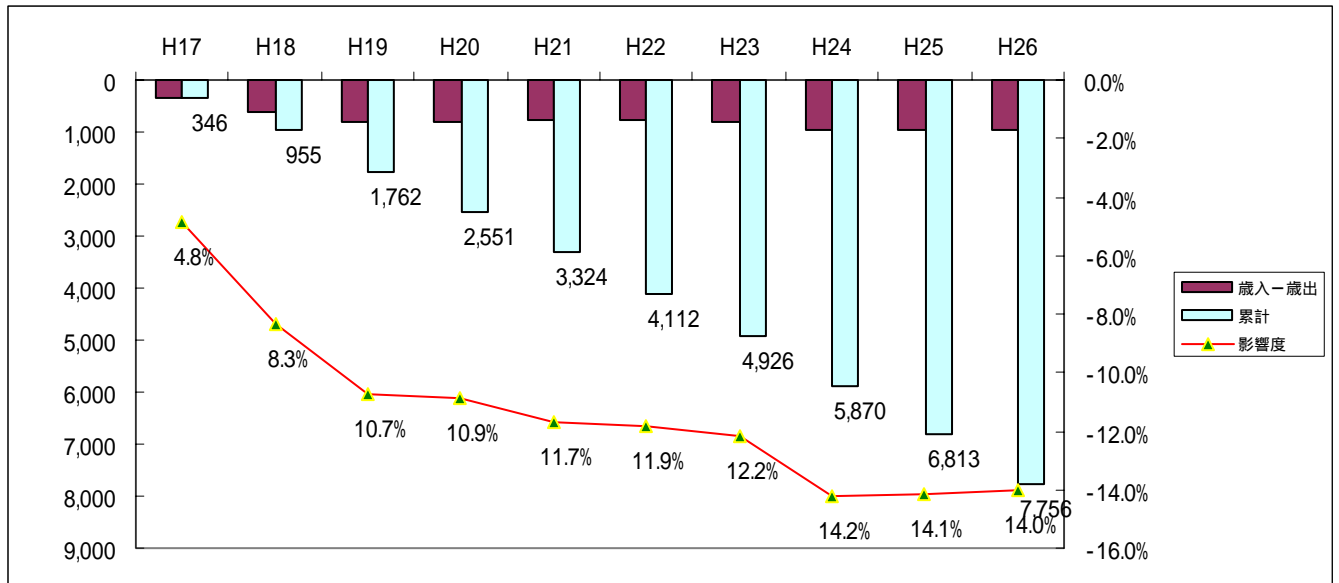
これが、木曾川町単独の場合の財政推計です。

単位 百万円

歳出	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計
人件費	1,596	1,596	1,596	1,596	1,596	1,596	1,596	1,596	1,596	1,596	15,960
物件費	2,055	2,076	2,097	2,118	2,139	2,150	2,161	2,172	2,183	2,194	21,345
扶助費	658	660	662	664	667	681	680	680	679	678	6,709
補助費等	847	855	864	873	882	886	890	894	898	902	8,791
普通建設事業費	1,174	1,403	1,663	1,321	624	624	624	624	624	624	9,305
公債費	157	289	343	330	352	382	438	491	526	563	3,871
その他経費	1,034	1,039	1,121	1,149	1,114	1,114	1,114	1,114	1,114	1,114	11,027
<b>歳出計</b>	<b>7,521</b>	<b>7,918</b>	<b>8,346</b>	<b>8,051</b>	<b>7,374</b>	<b>7,433</b>	<b>7,503</b>	<b>7,571</b>	<b>7,620</b>	<b>7,671</b>	<b>77,008</b>

歳入	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計
地方税	3,521	3,455	3,480	3,524	3,462	3,506	3,550	3,488	3,538	3,589	35,113
地方交付税	920	860	835	810	786	786	786	786	786	786	8,141
国県支出金	758	800	933	765	545	545	545	545	545	545	6,526
町債	710	928	1,025	897	542	542	542	542	542	542	6,812
その他収入	1,266	1,266	1,266	1,266	1,266	1,266	1,266	1,266	1,266	1,266	12,660
<b>歳入計</b>	<b>7,175</b>	<b>7,309</b>	<b>7,539</b>	<b>7,262</b>	<b>6,601</b>	<b>6,645</b>	<b>6,689</b>	<b>6,627</b>	<b>6,677</b>	<b>6,728</b>	<b>69,252</b>

歳入－歳出	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計
歳入－歳出	346	609	807	789	773	788	814	944	943	943	7,756



(合併協議資料から)

平成14年度の決算をベースに、近年の傾向から推計しています。  
 皆さんがイメージする今現在の行政サービス水準がどうなって行くのか、お話を進めましょう。

## よくあるご意見

これまでの説明会や出前講座などでよく言われます「合併に都合のいいことだけ出しているのではないか。」とか「この推計のように行かずに将来よくなるのではないか。」また「国の一方的な合併の押し付けでは」ということが聞かれます。

推計ですから、まったくこのとおりになることはありません。しかし、実際には平成16年度でもかなり厳しい財政運営となっています。

また、将来のことや国の動きに開き直ってみても、何も解決策にはなりません。

## 表の見方

数字がある上の表、「歳出」とあります。「人件費」・「物件費」など支出の部分です。その下の表、「歳入」とあります。「地方税」や「地方交付税」などの収入の部分です。

その下に細長い表があります。「歳入 - 歳出」とあります。これが「赤字か黒字か」を表しています。全ての年度に「 $>$ 」がありますので、赤字です。

次にグラフがあります。グラフの棒で色の濃い方は先ほどの赤字の「歳入 - 歳出」になります。色の薄い方はその累積です。また、下の折線グラフは財政規模(「歳入」)に対する毎年度の赤字の割合を示しています。

## 財政のイメージ

財政は大変複雑な制度になっています。細かく見てしまうと理解できなくなってしまいます。ここでは、理解しやすいように家計をイメージしてください。推計では年度ですが、「歳入」を家計で例えると「その月の収入」、「歳出」を「その月の支出」(食料品代、子供の教育費、小遣いなどなど)と考えると、「歳入 - 歳出」がその月の黒字か赤字かと解かります。表では、段々と赤字が大きくなっていきます。

実際の家計では、一時的には赤字となることはあっても、こんな遣り繰りはしないと思います。また、赤字をローンで埋め合わせなどとは考えませんね。

市町村の財政でも一緒です。ならば、どうするのか？

家計では赤字になっていくと思えば、支出をカットしていきますね。町の財政運営でも収入以上の支出は出来ませんから、どこか経費を切り詰めて行く事になります。または、収入を増やすかです。

## ダイヤモンドシティーキリオの影響

東海地区でも有数のショッピングセンターが今年オープンしました。皆さんの期待は相当なものです。当然町としても期待は大きいですが、その要となる財政に与える影響はどうなるのでしょうか。

町では、このキリオからあがる税金を見積もってみました。大まかですが、一年で約3億円の税金増となります。10年分で30億円の税金増となります。

しかし、税金が増えると歳入の中の地方交付税(国から地方へ交付されるお金)は削減されます。したがって、増えた全部が収入増とはなりません。

この場合、3億円の75%、2億2千5万円ですが、この分だけ地方交付税が削減されます。つまり、残りの7千5万円が実質の手取りとなりますので、10年分で7億5千万円の収入増です。

収入に与える影響

約7億5千万円

## 合 併 し な い 場 合

木曽川町が合併せずに単独の街づくりをすると判断した場合、推計の赤字を埋めることを考えなければなりません。当然これまでの行政水準は維持できませんので、歳出の削減によりどんなことが変化していくのか考えてみましょう。まずは、支出の削減です。

### 人 件 費

#### 1 職員定数の削減（平成 17 年度から平成 26 年度まで）

職員の退職者数より採用数を抑えて 20 人を削減

約 13 億 2 千 1 百万円

#### 2 職員の給与をカット（平成 17 年度から平成 26 年度まで）

職員の給料を 10% カットします。

約 8 億 2 千 2 百万円

職員手当（期末勤勉手当、時間外勤務手当）をカット

約 2 億 6 千 6 百万円

#### 3 特別職（町長、助役、収入役、教育長）の報酬をカット

（平成 17 年度から平成 26 年度まで）

特別職報酬を 30% カット

約 1 億 1 千 7 百万円

#### 4 特別職（収入役）を廃止（平成 19 年度から平成 26 年度まで）

平成 19 年度から収入役を廃止

約 1 億 1 千 2 百万円

#### 5 議員報酬の削減（平成 17 年度から平成 26 年度まで）

議員の報酬を 30% カット

約 2 億 2 千 3 百万円

#### 6 議員定数の削減（平成 19 年度から平成 26 年度まで）

議員定数を 20 人から 15 人へ削減

約 2 億円

以上で 10 年間の節減額は約 30 億 6 千 1 百万円となります。

## 物 件 費

### 物件費の節減（平成 17 年度から平成 26 年度まで）

推計では毎年約 1%の伸び率がありましたが、横ばいとします。福祉、教育関係を始めとした役場内事務費の一層の節減、備品購入、各種委託費の節減に努めます。

**約 7 億 9 千 5 百万円**

## 扶 助 費

### 障害者手当の削減（平成 18 年度から平成 26 年度まで）

障害者手当を 30%削減

**約 1 億 2 千 4 百万円**

## 補 助 費

### 補助金・交付金の削減（平成 17 年度から平成 26 年度まで）

各種補助金・交付金（町内会交付金、社会福祉協議会補助金、シルバー人材センター補助金、資源回収事業費補助金、商工会事業費補助金等）を 10%削減

**約 3 億円**

## 普 通 建 設 事 業 費

### 事業費の削減（平成 17 年度から平成 26 年度まで）

施設などの修繕を極力抑え、毎年 1 億円の削減

**10 億円**

## 国民健康保険

国民健康保険事業特別会計への繰出（平成 17 年度から平成 26 年度まで）  
5 千万円の削減 **5 億円**

保険税の値上げです。税の投入により住民負担を抑えていました。

年度	国保税
H17～H20	224,800 円→268,200 円

本人、妻、子供 2 人 所得額 200 万円  
固定資産税 8 万円の場合

※H21 以降は、医療費の上昇傾向からこれ以上の負担と予想されます。

## 水道代

水道事業会計への繰出（平成 17 年度から平成 26 年度まで）  
2 千 7 百万円の削減 **2 億 7 千万円**

水道料の値上げです。税の投入により住民負担を抑えていました。

年度	水道料金
H18～H20	2,990 円 → 3,240 円
H21～H23	3,240 円 → 3,500 円
H24～H26	3,500 円 → 3,790 円

※料金は月あたり 30 m<sup>3</sup> で試算

## 木曾川病院

木曾川病院事業会計への繰出（平成 17 年度から平成 26 年度まで）  
5 千万円の削減 **5 億円**

病院内の使用料・手数料などの値上げです。



ここまでで10年間で 77億5千6百万円の累積赤字が、 4億5千6百万円となります。

まだ削減する必要があります。

## 住民負担の見直し

ここからは、住民負担を考え直すこととします。

### 保育料

保育料の見直し（平成17年度から平成26年度まで）

本町は3市町のなかで随分低くなっています。これは、税金を重点的に投入しているためで、見直すこととします。

**約 3億7千1百万円**

年度	保育料
H17～H19	9,580円 → 11,450円
H20～H22	11,450円 → 11,790円
H23～H25	11,790円 → 12,140円
H26～	12,140円 → 12,260円

※保育料の一例です

### 基本健康診査

町が負担していた一人当たり約8,800円の20%を個人負担とします。

（平成18年度から平成26年度まで）

**約 6千万円**

### 児童館学童保育

町が無料で実施していましたが、有料化とします。

（平成17年度から平成26年度まで）

**約 6千万円**

以上の支出削減策を講じて、赤字を解消することができました。しかし、合併しない場合の財政推計には、小中学校の校舎耐震化工事費等は見込んでおりません。このような事業を行うために、さらに事業の見直しを検討します。

## 見直しを検討する事業(例)

### 1. 乳幼児医療費助成

平成16年度から小学校に入学までの入・通院医療費の助成を実施していますが、助成対象年齢を見直す必要があります。

### 2. 少人数学級

平成15年度から小中学校で実施しています。例えば、小学校の低学年までの実施というように見直す必要があります。

### 3. 下水道料金

平成16年度から下水道が使用できる地域ができました。お知らせしている料金を見直す必要があります。

### 4. 文化会館の建設

### 5. 町民プールの建設

### 6. その他使用料や手数料など

現在の水準は維持できませんので、見直します。また、施設の有料化などを検討します。その他にも支出の見直し、住民負担の見直しと全般的にやって行くこととなります。

これで、どれくらいの影響が出るのかイメージすることが出来たと思います。

これらは事務的に10年間の累積赤字の約77億円を埋めることを目標に考えました。したがって町関係機関等に了承していただいておりますので、これに対してのご批判はもちろんあるかと思えます。しかしながら、合併しない場合の木曽川町の行政水準も皆さんにお知らせする責任があります。

なお、単独の街づくりを選んだ場合は、住民の皆さんに相当の負担をしていただくことに理解していただく必要があります。

## 木 曾 川 町 の ゴ ミ ・ し 尿 の 現 状

ゴミとし尿（浄化槽汚泥も入ります。）は、市町村の固有の仕事のうちでも一番重要なものです。『町内で出たゴミ・し尿は町内で処分』が原則です。しかも最近の報道にもあるように非常に感情的なものでもあります。しかし、当町では、現在一宮市にお願いしているのが現状です。

ゴミについては、役場の南に一宮市の焼却場があり、町内のゴミもここに行きます。ここの焼却場の開場にあたっては、一宮市と当町とは協力・共同して進めてまいりました。

しかし、施設にも処理量や寿命にも限界があり、灰を埋める最終処分場も必要となってきます。本町は、面積が狭小であり不燃物の最終処分が最大の課題であることは認識しながらも、広域的な処分対策をお願いしなくてはなりません。

し尿については、現在海洋投棄を行っています。これは法律により平成19年2月から出来なくなります。平成16年度については約半分を一宮市に受入れてもらっているのが現状です。今後は全量を一宮市に粘り強くお願いしなければなりません。しかし、困難な状況にならないとも限りません。

し尿処理場の建設には約20億円かかると見込まれます。この施設建設は用地確保も含め皆さんの大変大きな問題となってきます。今が大丈夫だから将来も現状のままとばかりは考えられないということです。

## 大 き な 問 題

以上のように大きな問題となるものが現状では住民の皆さんの目にみえないところにあります。合併しない場合は、し尿処理場や最終処分場などを町内に作る必要が生じる可能性もあります。

財政的には非常事態となります。前出の削減・負担転嫁した上で、さらに資金を必要とします。町として相当の負担になることを、住民の皆様にもご理解ご協力をお願いすることになります。